

## 技能実習制度と特定技能制度の一体改革への提言

グローバル人材共生推進議員連盟

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議から中間報告書案が発表された。「技能実習制度を廃止し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度の創設を検討すべき」との大きな方向性が示されたが、外国人材の受入企業等関係団体や地方のみならず技能実習生希望者や送出国からも不安の声があがり、動揺と混乱が広がっている。また、特定技能制度については、多くの問題が指摘されているにも関わらず改正の方向性についての議論は先送りされ、両制度の一体改革の全体像が示されていない。

当議連は、技能実習制度及び特定技能制度を抜本的かつ一体的に見直し、「人材育成・人材確保・国際貢献」を共通の目的とした一貫性ある改革を行い、アジアの安定と日本の持続的成長に資する模範的人材育成・確保システムの構築を「国家戦略プロジェクト」として取り組むべきと主張してきた。

わが国は、人口減少・高齢化による全産業的な労働力不足は顕著であり、特に地方や中小企業における人材不足は深刻である。しかし、外国人材について人手不足を埋める一時的な労働者としてみるべきではなく、わが国の産業や経済、地域社会を支え、自国の発展やアジアを中心とした国際社会で活躍する人材を育成する観点が極めて重要である。岸田政権の外交の基軸である「国際貢献」にも合致する。

外国人材や送出国は、単に技能修得や労働賃金だけを目的として日本を選択している訳ではない。日本の労働慣行・働き方及び日本の生活・文化・習慣の有意性を高く評価し、日本で「学び、働く」ことに魅力を感じている。

「選ばれる国」になるためには、人権侵害防止や外国人材の保護・支援等の体制強化はもちろんのこと、日本の内なる国際化を推進し、地域における外国人との共生社会を実現する観点からも、一定の社会的コストを負担する国民的コンセンサスの形成を図る必要がある。

技能実習制度及び特定技能制度を「人材育成・人材確保・国際貢献」を共通の理念、目的とした整合性の取れた一貫性ある新たな制度にすべく、以下の通り提言する。

### 記

1. 技能実習制度と特定技能制度の共通の目的として「人材育成・人材確保・国際貢献」を明確に位置付けること

2. 対象職種や分野を拡大した上で統一化し、現状に則した業種の大括り化を進めること
3. 外国人材の保護・育成等の観点から実効的・一体的な指導監督が行えるよう、主務官庁は法務省及び厚生労働省とすること
4. 登録支援機関は、支援能力のない者を排除するため許可制とし、監理・保護機能を義務化すること。技能実習及び特定技能の実施に係る監理・保護・支援事業を一体的に行う管理支援機関（仮称）の導入を検討すること
5. 技能実習は「基礎的人材育成期間」との考えに基づき初めの3年間は一企業での実習を原則とするが、転籍については、人権重視等の観点から転籍基準を明確化した上で柔軟化すること。転籍先を速やかに確保する方策、仕組みについても検討すること。
6. 技能重視の明確化
  - (1) 技能実習の前職要件を廃止し、技能実習関連事務手続きを簡素化すること
  - (2) 在留資格「特定技能」の取得要件となる「技能試験」は、技能実習2号時に実施される試験と同内容とすること
  - (3) 習熟段階に応じた技能実技試験を任意で導入し、合格者に対してインセンティブを与えること
7. 外国人材の都市部への偏在ならびに不当な引き抜きの防止
  - (1) 大都会への不当な引き抜き防止策を強化すること
  - (2) 国・自治体による地方就労環境の底上げ支援策を措置すること
8. 同一職種、同一企業で技能実習・特定技能を一定期間継続的に行った者、あるいは日本語能力（N2）や技能実技試験等に合格した者には、家族帯同や就労支援、資格取得要件緩和、永住許可等のインセンティブを与えること
9. 日本語能力が安全安心な就労や充実した社会生活のために必要であることから、外国人材の日本語能力が向上する仕組みを措置すること
  - (1) 技能実習については、入国前に日本語能力N5要件を設けること
  - (2) 受入れ企業等と外国人材が日本語教育に参画できるよう、インセンティブや支援策等を措置すること
  - (3) 国や自治体による日本語教育の環境整備等の支援を強化し、日本語教育の機会を充実させること

以上